



「近
年の物品受
領の状況」
や「ポラン
ティアや職
員も含めた
人員体制の
確保」『こ

つるかわ学園福祉バザーは、今年
度で三十六回目の開催となりました。
しかしながら、これまで長きにわた
り継承してきた福祉バザーも、今回
で最後の開催とさせて頂いたこと
になりました。
近年、これまでの福祉バザー後の
総括から、開催準備にあたり、職員、
ご家族から多くの意見が集約されて
きました。

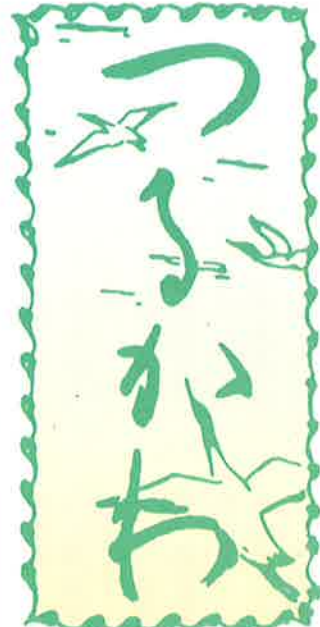
それは、『近
年の物品受
領の状況」
や「ポラン
ティアや職
員も含めた
人員体制の
確保」『こ

家族への負担の軽減』等です。課題
を一つずつ整理して、議論を進めて
参りましたが、物品受領をし、大規
模な福祉バザーの開催は終止符を打
つこととなりました。
開催前の八月には、これまで物品
のご寄付に協力していただいた方々
に、今年度で最後の開催である旨と
協力品提供のお願いをさせて頂いた
きました。



つるかわ学園 支援課長 芹澤政人

「バザー」



社会福祉法人つるかわ学園
つるかわ学園を支える会
☎195-0051
東京都町田市真光寺町
186番地
TEL (042) 735-2220
FAX (042) 736-6374
HP:tsurukawa-gakuen.com

物品受領
の際には、
「頑張っ
てください」
と職員にお
菓子の寄贈
や、『今年
度で最後な

のは残念』といった言葉を多くいた
だきました。
実は、この文章を作成しているの
は九月中旬のため、現在は、利用者
の方や地域の方々喜んでいただけ
るようなステーションの企画や物品受領
等の開催準備の真最中です。前記の
ような言葉に励まされながら、ポラ
ンティア・バザー委員が中心となっ
て、準備を進めております。毎年、
悩まされているのは天候ですが、今
回は雨天決行とさせて頂いていただい
ており、雨天対策も検討しています。こ
の会報が発行される頃にはどういつ
た結果なのかハラハラしながらも楽
しみでもあります。



最後の開催における指針としまし
ては、(一部抜粋)『バザーの準備か
ら実施において、地域住民、関係機
関の協力を得ながら地域福祉ネット
ワークの構築を図る。また、地域の
方に理解して頂けるように取り組ん
でいく。』とさせて頂いていただきました。
その文字通り、これまで多くの
方々の支えによって開催してきた福
祉バザーですが、地域福祉ネットワ
ークの構築については、今後も行事
づくりも含め地域の方々情報発信、
連携が図れるように継続して取
り組んで参ります。また、福祉バザ
ー、地域行事に関する感想やご意見など
をいただければ幸いです。
最後に、これまで地域や各関係機
関の方など、多くの方の誠意とご理
解、ご協力いただきましたことに心
より感謝申し上げます。
また、これからもよろしくお願
い申し上げます。

社会福祉法人と「経営」の時代

つるかわ学園 施設長 植村義秀

一 「経営」の必要性

社会福祉は今「経営」が求められる時代になっていきます。

社会福祉と経営ということにはどこかなじみにくい印象がありますが、組織の目的を達成するために、限られた人材、設備、資金を最も効率的に運用し、最大限の成果を上げる（こと）が経営であると指摘されれば、社会福祉には特に重要なことだと納得できます。規模は小さくとも、事業所も利用者も職員も増えてきた社会福祉法人つるかわ学園においても経営という視点から法人運営を見直すことが大きな課題となっています。

二 利用・契約制度への転換

長い間社会福祉施設は、使い方が制限された「措置費」と、「最低基準」による人員配置・設備という条件により「経営」の余地はあまりありませんでした。このような状況のもとで戦後五十年以上経過し、日本の社会が必要とする社会福祉は質量ともに大きく変化し、行政が主体になつた福祉（措置制度≡行政処分）では対応しきれなくなってきました。平成十二（二〇〇〇）年、社会福

祉基礎構造改革の一環として、社会福祉事業法が「社会福祉法」に改正され、社会福祉の制度は「利用・契約制度」へと大きく変わりました。社会福祉法のキーワードの一つである「福祉サービス」は、言葉から受ける印象はともかく、日本の社会福祉を根本から変えました。社会福祉を必要とする人への援助（福祉）は、「福祉サービス」として、サービスを提供する事業者（社会福祉法人等）と契約し、対価（報酬）を払って利用するという仕組みになつたのです。社会福祉は、行政が行う「措置」という制度から、対価を払って必要なサービスの提供を受けるという「消費者≡権利の主体」という制度に大きく変わりました。

三 障害福祉サービス

障害者福祉においては、支援費制度を経て、平成十八（二〇〇六）年より障害者自立支援法に基づく「障害福祉サービス」となりました。

この法律により障害者福祉の内容が、それまでの入所・通所といった区分から、日中活動支援と夜間支援を含めた生活（居住）支援に分かれ、それぞれの事業の種類も内容も

きめ細かくなりました。また生活支援も施設入所に加えて、グループホーム等小規模の生活支援の形態にも重点がおかれています。

障害のある人は、これらの福祉サービスから利用したいサービスを選択し、事業者（社会福祉法人等）と契約し、対価（報酬）を払って利用する仕組みになりました。

四 福祉サービスの担い手として

福祉サービスは、社会福祉法人やNPO法人が「主たる担い手」（社会福祉法）となつて提供していくことが求められています。実際、多くの社会福祉法人やNPO法人が新たに設立され、様々な障害福祉サービス事業を展開しています。

社会福祉法人つるかわ学園においても、障害者支援施設や通所寮に加え、グループホーム・ケアホームを開設運営し、生活（居住）支援利用者の定員は百五十名に至り、日中支援も就労移行支援事業や障害者就労・生活相談支援事業等を実施しています。それに伴い、法人全体の職員も二百人に達しようとしています。これら各事業がサービスの質の向上を図るとともに、有機的に連携し、法人の理念をめざしていかねばなりません。また、地域のニーズや制度に対応した社会的なニーズに対応した事業に取り組んでいくことも求められています。

五 社会福祉法人の役割と経営

社会福祉法人が社会福祉の主たる担い手として、役割を果たしていくためには、「良質な福祉サービスを持続的、安定的に提供していく」ことが必要不可欠です。そのため社会福祉法は、社会福祉法人が「自主的に経営基盤を強化し、福祉サービスの質の向上と事業経営の透明性を確保していくこと」を重要な経営原則として定めています。

この経営原則は、社会福祉法人つるかわ学園においても重要な課題です。そのため以下のような取組みが必要だと考えています。

- ① 経営基盤を強化し、経営機能を発揮していくために法人本部機能を確立する
 - ② 十年後のつるかわ学園を支えていく中核的人材の育成とそのための人事制度を再構築する
 - ③ 適正な収支差額を確保し、安定した法人運営を持続していく
 - ④ 今後の事業展開を中期計画に具体的に計画化していく、等
- これらのことから、あらためて「経営」の重要性を痛感させられます。また、「組織を支え、創っていくのは人」だということを考えると、社会福祉法人つるかわ学園を支え、発展させていく一人ひとりの人材に期待していきたいと思えます。
- 今後とも変わらぬご支援ご鞭撻をお願いいたします。

「障がい者雇用」は成熟した社会へのキーワード

つるかわ学園職業準備支援センター 管理者 滝島弘之

欧米では一般労働市場で支援を受けながら働くことが一般的となっています。さらに雇う側の合理的配慮についても取り決めがなされています。

我が国の障がい者雇用は昭和三十(一九五五)年のーLLO(国際労働機関)における「職業リハビリテーション勸告」の採択(第99号勸告)が契機となり、障がい者の雇用機会確保の政策がスタートすることになります。身体障がい者からはじまった障がい者雇用は、その後、知的障がい者、精神障がい者と雇用の対象が広がってきました。また、障害者自立支援法平成十八(二〇〇六)年でも企業への就労支援が示されました。様々な雇用促進の制度や先進企業の取り組みなどもあり、平成二十四年の雇用障がい者数は38.2万人、実雇用率1.69%といずれも過去最高となっています(しかしながら法定雇用率1.8%は未だ達成していません)。

多数の企業が法定雇用率をみたくしていません。

つるかわ学園職業準備支援センターが事業を開始して一年が経過しましたが(実績…一般就労への移行者六名)、今後の事業運営にあたっては、次の三つの視点を大切にしていきたいと考えております。

◆ 地域での存在を問い直す

私たちの組織や事業は、何のためにあるのか、社会福祉の仕事は結果や価値が分かりにくいと言われています。私たちは豊かな地域をつくるための一つの機能であり、地域社会のニーズにきちんと沿ったものであることが大切です。そのため地域の様々なパートナーと共働して付加価値を高めていくことが望まれています。地域社会のニーズに沿った経営を追求し地域社会から支持される存在でありたいと思います。

◆ 経営感覚・マネジメント意識を持つ

安定した従来制度と規制のもとでは大きな問題はなく施設はその存在のみで充分と思われてきました。しかし変化の時代を迎え、社会福祉の意味や変化(ノーマライゼーション、自己実現、自己決定)、契約制度や社会コスト、費用対効果という新しい概念のもとでの戦略と組織のマネジメントは施設の存続の条件となってきました。

◆ 継続的な福祉就労が基本機能ではない

近年、障がい者雇用の様々な援護制度が整備され、先行企業の取り組みなどから、これまでより雇用のハードルは低くなっています。「企業就労が困難」という言葉は事実ではなく、非常に曖昧となっています。また、私たちがプロであるならば、「企業就労が困難」と思考停止状態になるのではなく、「なぜ難しいのか」からはじまるべきではないでしょうか。

最後に、障がいのある人の「働く」を考えるとすることは、社会全体に

影響するよう大切なことからをたくさん含んでいると思います。障がいのある人の問題を考えることは実は社会の問題解決の突破口でもあります。私たちは、就労支援の実践を通して、このことを社会に発信していきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。



新体制になって

つるかわ学園 支援スタッフ 石田みや子

パン工房もくもくてんの店長が代わり新体制になってから早いもので二年が経過します。

様々な問題や課題をこの二年の間に一つひとつクリアしていき、工房と販売が常に協力し合い、もくもくてん全体が和気あいあいと楽しい雰囲気の仕事ができるようになりました。今では受入利用者も増え、毎日活気に溢れています。

もくもくてんでは、実習生一名が二日間ずつ体験実習する機会を設けていますが、毎回「楽しい」と言ってもらえるので、実習生にとって癒しの場にもなっているようです。

一年程前からもくもくてん専用の軽ワゴン車で、毎日快適に外販に出掛けていますが、車のボディに描かれている「もくもくてん」という大きな文字は、とても目立つようです。「あ、もくもくてんだー!」と近所の子どもたちが声に出して読んでくれます。市内を走っているだけでも十分宣伝効果があるようです。今までの外販先以外で新規に販売するようになった町田市役所と鶴川市民センターは、顧客数も多く、宣伝効果などにより自然と販売が定着してきたことを心強く感じています。

最近では、毎週土曜日に町田ダリ

ア園の休憩所での販売が入るようになりました。そこでは、「ハッピーかわせみ」という名前で町田市内の作業所のパン屋さんで交代で販売をしています。その中で、もくもくてんのパンは特に美味しいとの評判があり、皆様のお力添えもあって販売実績も好調です。

このような美味しいパンを一人でも多くの方に是非とも食べて頂きたく、これから、もくもくてん一同、一丸となって頑張りたいと思います。



つるかわ学園を 支える会のご案内

「支える会」について

国家的財政困難と世情不安定の中にあつて、施設も苦しい状況に置かれています。私達は私達なりに苦しさの中にあつても福祉を支える者として努力を惜しまず頑張っています。今一歩

の力の支えをこうした形で求めるのは本当に心苦しいのですが、市民の皆様の小さな善意はやがて大きな力を生む礎となる事をお約束します。

どうか「つるかわ学園」を支える会にご入会し力を添えてくださいますようお願い申し上げます。

会費

「つるかわ学園を支える会」の会費は、一口年額三千円ですが、ひとり何回か入っていただくことを歓迎、お願いしております。

会員の方々には、毎年三回発行するつるかわ学園の機関誌「つるかわ」をお送りし、学園の様子を続けてご報告するとともに、この人達の幸せを願う者同志としての親交を深めます。

入会方法

入会して下さる方は、振込用紙を学園にご請求下さい。

振替口座番号

〇〇一〇一七七一九四〇二九

加入者

社会福祉法人 つるかわ学園

つるかわ学園 ホームページ

日常のようす、行事のお知らせ等がご覧になれます

アドレスはこちら!!
HP: tsurukawa-gakuen.com

